

# 平成31年度 教育行政執行方針



教育長 前田 勝広

## 〇はじめに

私たちには、先人が積み重ねた歴史を振り返り、その偉業に感謝しながら、託された貴重な財産を受け継ぐとともに、新しい価値を創造し、この先の未来に引継いでいく責務があります。

一方で、これからの社会は、ビッグデータや人工知能をはじめとする急速な技術革新や、グローバル化の一層の進展などにより、大きく変化する予見があります。次代を担う子ども達には、こうした社会の変化に主体的に向き合いながら、自らの可能性を発揮し、未来を切り拓く力を身に付けていくことが求められています。

福島町教育委員会は、子ども達がふるさとへの誇りと愛着を持ち、多様性を尊重し、共に支え合いながら、将来の福島町を支えるたくましい人材に育っていくことができるよう、町民の皆様のご理解とご協力を得ながら、教育の充実・発展に取り組んでいきます。教育大綱の基本理念を踏ま

え、第5次福島町総合計画及び第6次福島町社会教育中期計画に基づき、各分野における主要な施策について申し上げます。

## 1 生涯学習（推進体制）

### (1) 推進体制

町民一人ひとりの生涯学習活動を支援するために必要な体制づくりを進めていきます。単位団体と連携し、団体内での指導者の養成を図るとともに、新たな指導者の確保に努めていきます。

次に、社会教育の専門的な事業を円滑に進めるために、北海道教育委員会に対して社会教育主事の派遣を要請し、併せて事務局職員の社会教育主事への養成に向けて取り組んでいきます。

また、行政改革の一環として、所管する委員会のうち、三つの委員会委員定数の見直しを行い、関連条例の一部改正議案を提案しています。

### (2) 福祉センター

第5次福島町総合計画後期実施計画において、今後の施設改修等の基本方針を整理していきます。

### (3) 図書室、図書活動

「第2次福島町子ども読書活動推進計画」に基づき、0歳から18歳までの子どもを中

心とした読書習慣の定着化に向けて、家庭、幼稚園・保育所、学校及び図書室の各段階における読書活動の推進に努めていきます。

また、吉岡総合センター及び移動図書による図書貸出等を高める工夫を進め、より多くの町民の皆様が読書に親しむことができるように取り組んでいきます。



▲よみきかせの会による  
絵本の読み聞かせ

## 2 幼児教育、学校教育

### (1) 幼児教育

北海道教育委員会では、幼児教育の重要性について一層理解を深め、質の高い教育の提供をめざし、平成30年12月に「北海道幼児教育振興基本方針」を策定しました。

指針の中で示されている、小学校就学前までに育ってほしい10項目の姿を踏まえ、幼稚園、認定こども園及び小学

校の関係者と、各項目に対する取組等について協議していきます。

また、引き続き、幼稚園に対する運営費の助成や学校給食の無償提供等の支援を行っていきます。

### (2) 小中学校の教育

小中学校の教育は、各校長の学校経営方針の下、次期学習指導要領を見据えた授業等を基本として進めていきます。

児童生徒一人ひとりの可能性を伸ばし、確かな学力を身に付けることができるよう、基礎的・基本的な知識及び技能の習得、並びに思考力、判断力、表現力等の育成と、主体的に学習に取り組む態度の涵養を目指す教育の充実が必要です。そのため、各学校における指導工夫改善やチーム・ティーチングによる習熟度に応じた個別指導の対応を進めます。また、授業改善の取り組みを強化し、家庭や地域と連携を図り、家庭学習の定着化に各学校とともに取り組んでいきます。

平成31年度からスタートする小学校における学校選択制は、平成30年11月に全在校児童保護者並びに新入学予定児童保護者からの希望を基本として、通学すべき小学校を指定したところです。従来の吉